

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html">https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

## 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議 (運営会議)
役割	<p>第十四条 学校の運営の円滑化及び適正化を図るため、学校運営会議を設ける。</p> <p>2 学校運営会議は、副学校長、事務長、教育主事、教員、実習調整者、学校長の委嘱する講師若干名、事務主任及び病院の看護部長、副看護部長をもって組織する。また、独立行政法人国立病院機構他施設の者を会議構成員として加えることができる。</p> <p>3 前項の会議構成員は、学校長が選任する。</p> <p>4 運営会議は、学校長が招集し、その議長となる。</p> <p>5 運営会議では、次の事項を審議するものとする。</p> <p>一 学校の規程の制定改廃</p> <p>二 学校の予算の執行計画</p> <p>三 教育課程の編成に関する事項</p> <p>四 各年度の教育計画に関する事項</p> <p>五 学校の講師・実習施設の選定に関する事項</p> <p>六 学生募集及び入学に関する事項</p> <p>七 学生の単位・卒業認定に関する事項</p> <p>八 学生の休学、復学、退学に関する事項</p> <p>九 転入学者等の既習単位等の認定に関する事項</p> <p>十 学生の就職に関する事項</p> <p>十一 学校運営の評価に関する事項</p> <p>十二 学校の施設整備に関する事項</p> <p>十三 その他学校の運営に関し、重要と認める事項</p> <p>6 運営会議の運営その他については、次のとおりとする。</p> <p>一 学校長は少なくとも二か月に一度以上会議を招集しなければならない。</p> <p>二 会議には議事録を作成しなければならない。</p> <p>三 学校長が特に必要と認めるときは、会議構成員以外の者の出席を要請し、意見及び説明をきくことができる。</p> <p>7 この基準に定めるものの他、運営会議の運営その他に関し、必要な事項はこの会議によって決定するものとする。</p>

## 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院看護部長	2021. 4. 1～ 2022. 3. 31	看護管理講師として授業を実施
独立行政法人国立病院機構 埼玉病院看護部長	2020. 4. 1～ 2022. 3. 31	

独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院看護部長	2019. 4. 1～ 2022. 3. 31	
独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院企画課長	2020. 4. 1～ 2022. 3. 31	
独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院管理課長	2020. 4. 1～ 2022. 3. 31	
独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院副看護部長	2019. 4. 1～ 2022. 3. 31	関係法規講師として授業を実施
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年 8～12 月に学生による授業評価、講師による授業評価、テキストの改定内容や国家試験の出題基準をふまえた検討を行い、次年度の授業計画書(シラバス)、実習要項を改定する。</li> <li>・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載する。</li> <li>・実習要項には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。</li> <li>・学生便覧に成績評価の基準について記載する。</li> <li>・4 月に学生便覧、実習要項を学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/planning.html">https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/planning.html</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(授業科目の評価及び単位修得の認定)</p> <p>第 18 条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。</p> <p>2 出席時数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。</p> <p>3 授業科目の評価は優(80 点以上)、良(70 点から 79 点)、可(60 点から 69 点)及び不可(60 点未満)とし、可以上を合格とする。</p> <p>4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。</p> <p>単位認定は、科目終了時に試験・評価を実施し、上記学則 18 条に基づいて学年末に学校運営会議にて認定する。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(授業科目の評価及び単位修得の認定)</p> <p>第18条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。</p> <p>2 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。</p> <p>3 授業科目の評価は優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。</p> <p>4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。</p> <p>客観的な指標の算出方法</p> <p>履修科目の成績評価点数について、全科目の合計点の平均を算出する。(1科目100点満点) 下位1/4に該当する人数および下位1/4に該当する指標の数値を示す。</p> <p>令和2年度の状況</p> <p>1 学年：下位1/4に該当する人数・・・10人 下位1/4に該当する指標の数値・・・81.1点以下</p> <p>2 学年：下位1/4に該当する人数・・・10人 下位1/4に該当する指標の数値・・・83.9点以下</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<a href="https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html#cur03">https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html#cur03</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(卒業)</p> <p>第24条 学校長は、第17条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>※(授業科目、単位数及び時間数)</p> <p>1. 授業科目、単位数及び時間数は、102単位、3000時間とする。</p> <p>2. 講義及び演習については15時間から30時間、実験、実習及び実技については30時間から45時間、臨地実習については45時間をもって1単位とする。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<a href="https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html#cur03">https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html#cur03</a>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3000 単位時間／102 単位	1740 時間 /71 単位	225 時間 /8 単位	1035 時間 /23 単位	0 単位時 間/0 単位	0 単位時 間/0 単位
		単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		123 人	0 人	8 人	91 人	99 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画（シラバス）作成過程：講師確定次第、シラバスフォーマットを送付し、記入してもらう。各講師から記入したシラバスを集め全体を取りまとめる。 作成・公表時期：9～2月作成、3月公表
成績評価の基準・方法
（概要） 第18条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。 2 出席時数が授業時数の2/3に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。 3 授業科目の評価は優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）及び不可（60点未満）とし、可以上を合格とする。 4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかった者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。 単位認定は、科目終了時に試験・評価を実施し、上記学則18条に基づいて学年末に学校運営会議にて認定する。

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>(卒業)</p> <p>第24条 学校長は、第17条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>※(授業科目、単位数及び時間数)</p> <p>1. 授業科目、単位数及び時間数は、102単位、3000時間とする。</p> <p>2. 講義及び演習については15時間から30時間、実験、実習及び実技については30時間から45時間、臨地実習については45時間をもって1単位とする。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス担任制および実習領域担当制。</li> <li>・学習環境として18時15分まで学校を開放。(コロナの状況により17時まで)</li> <li>・個別面接を適宜実施。</li> <li>・個別学習状況に応じた指導の実施。</li> <li>・国家試験対策(ガイダンス、専門基礎科目補習、模擬試験定期実施、補習授業実施)</li> <li>・カウンセリングを月2日実施。</li> </ul>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
45人 (100%)	0人 (0%)	45人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 看護師(国立病院機構病院)			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、病院説明会の開催、就職試験指導(書類・面接・論文)			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
127人	2人	1.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 面接の強化、修学資金に関する相談、入学時ガイダンス、個別学習支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	180,000 円	400,000 円	40,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html">https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>①教員による自己点検・自己評価結果を前年度と比較する。</p> <p>②学生による卒業時カリキュラム評価を前年度と比較検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記①②を学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する。</li> <li>・学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員による構成し、毎年3月に委員会を開催する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護管理者</li> <li>2. 教育に知見のある者</li> <li>3. 卒業生</li> <li>4. その他、学校長が必要と認めた者</li> </ol> </li> <li>・学校関係者評価委員会における評価結果は報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページにて公表を行う。</li> </ul>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
国立病院機構西埼玉中央病院 看護部長	2年	看護管理者
国立病院機構埼玉病院 看護部長	2年	看護管理者
国立病院機構東埼玉病院 看護部長	2年	看護管理者
埼玉県立所沢西高等学校 学校長	2年	教育に知見のある者
同窓会長	2年	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		



(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html">https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/guide/curriculum.html</a>
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/index.html">https://nishisaitamachuo.hosp.go.jp/nurses_school/index.html</a>
--